所長
所員
昭和九年八月廿三日

日本労働総同盟九州聯合会執行委員会議事報告

日時　八月廿一日午後八時

会場　製鋼小倉労働会館小会議室

出席者　伊藤、稲井、嵩崎、越智、長田、安藤、徳田、岡田、広渡、瀬戸崎、久保

（記録　與村）

開会　議長　伊藤卯四郎

一、報告

イ、石井労働組合西戸崎支部　久保主事

大体に於て従前と大きな変化はないが、先月本部組合長近藤武男氏が来て、ラインゲザン関係の鶴見、神ノ木が七月に一般昇給をしたので西戸崎に於ても同様昇給を行ふべく会社と交渉したところ、西戸崎では正月に一般昇給をやつてゐるので七月に昇給を行へばその昇給率は削減されるから年末には率を引き揚げて昇給をするのでそれまで猶余されたいとの会社側の誠実ある回答を得てゐる。

ロ、下関運輸労働組合　久保主事

下関の運輸事業には最近著しき機械化が行はれ、弊島の運搬の鉄橋が新設され、仲仕は甚しい減収と失業に陥つてゐるので積極的に[illegible]

ハ、戸畑の石炭仲仕[illegible]　久保主事

戸畑の石炭仲仕に働きかけ有力者[illegible]の人物十余名を獲得して、発会式には相当多数の会員を動員し得て将に発会式を為す迄に準備は進捗してゐた。其の間に於て伊藤会長は社大党戸畑市議[illegible]の協力で組合事務所となすべき仲仕の溜場に於ける家屋借入の議もまとまり、石炭仲仕[illegible]訓練指導をも併せて市当局より[illegible]を受け、三四回座談会等を重ねて着々準備を進めてゐたところ、既に新聞紙で承知の如く組合長格の者を酒の上で某部[illegible]の者が殺害し、目下幹部[illegible]が悉く拘引中で当分組織化は絶望である。

ニ、その他[illegible]　久保主事

組合外には採石場、セメント[illegible]採石場の公傷扶助に関する交渉で相当成績は挙がつてゐるが之に依つて組織化の見込はない。目下、吟野の採石場の賃金不払に就いて交渉中であるが、労働者の無智と無組織に乗じ、暴悪なる労働条件を強いられてゐる。労扶法の適用はおろか、公傷者に対しても[illegible]扶持で追払つてゐるのは[illegible]法の方面に特に著しいのに対し充分なる考慮を要する。

ホ、製鋼労働組合小倉支部　徳田吉松

会館建設に忙殺され全力を傾注した。内部的事としては本年度総会の決議に依つて「製鋼労働時報九州版」を発刊し、組合員の住宅調査に依て住宅建設を研究してゐる。更に組合員健康問題に就き具体案を作るため組合員の体重検査を計画してゐる。